

交通安全情報



H30.6.20
竹の塚警察署



マナー違反じゃない

犯罪なんだ



飲酒運転は犯罪です

酒酔い及び酒気帯びでの運転は厳しく罰せられます

飲酒運転による悲惨な事故を防ぐためにも

飲んだら乗らないの徹底を

※危険運転致死傷罪

飲酒運転など、故意に危険・悪質な運転をして人を死傷させた者に適用。
致死:1年以上の有期懲役(最長で20年) 致傷:15年以下の懲役



運転者以外にも厳しい処罰

【酒類提供罪】

車に乗ってきた人
にお酒を出すのは
絶対にダメ

【同乗罪】

お酒を飲んだ人に運
転させたり、お酒を
飲んだ人の車に乗る
のは**絶対にダメ**

【車両等提供罪】

お酒を飲んだ人に
車を貸しては
絶対にダメ

飲んだら乗らない！車もバイクも自転車も



あなたの大切な家族・友人・同僚を守るために、あなたが声をかけてください

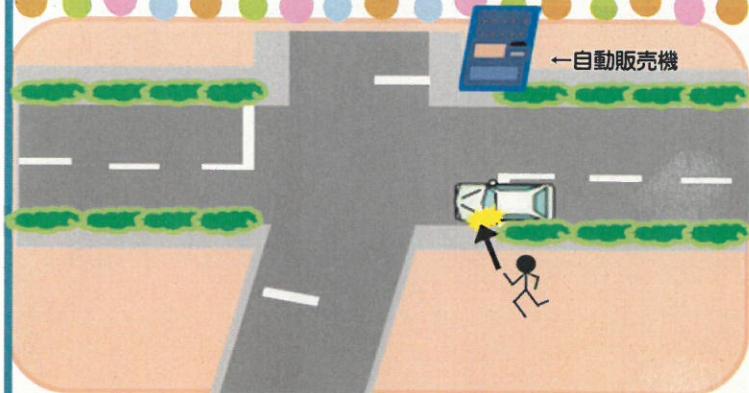


交通安全情報



H30.5.21
竹の塚警察署

幼児の重傷交通事故発生!!



5月20日（日）

午後3時10分頃

南花畠4丁目の信号のない裏通りで車と幼児（2歳）が衝突し、重傷を負う交通事故が発生しました。

※概要図は、事故当事者の実際の責任や過失の軽重を表したものではありません。



保護者の皆様へ



子供は大人と比べて視野が狭く、周りの状況がみえなくなることがあります。小さなお子さんと外出するときは、絶対に目を離さないようにしてください！

基本的なルールを身につけさせましょう！

道路には飛び出さない、道路では遊ばない、信号を守るなどの基本的な交通ルールを確実に身につけさせましょう。身につけるためには一度ではなく、何度も何度も繰り返し教えることが大切です。



一緒に危険を見つけましょう！

お子さんが普段利用している道を、実際に一緒に歩いてみてください。お子さんの目線で道路に潜む危険を見つけ、その場で子どもに注意喚起、また交通ルールを教えてあげましょう。



アイコンタクトをしましょう！



青信号で横断歩道を渡るときは、すぐに渡り始めずに、必ず右左をよく見て、車が来ていないか、自転車が来ていないか確かめ、車や自転車が止まってくれたことを確認するためにも、目と目を合わせてアイコンタクトをすることを教えてあげましょう。

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して
交通安全は家庭から！ご協力をよろしくお願いします！



最新の手口を知ろう！

竹の塚管内で架空請求詐欺発生！

実際に自宅に送られてきたハガキを紹介します。

法務省を名乗るハガキに注意

総合消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

管理番号(ひ)6378

この度、ご通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させて頂きます。尚、ご連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行官立会いの元、給料差押え及び動産、不動産の差し押さえを強制的に履行させて頂きますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて承っておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年5月22日

法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
東京都千代田区霞が関4-1-9
お問合せ窓口 03-6384-4343
受付時間9:00～19:00

法務省は訴訟取り下げの
相談には乗りません！

法務省管轄支局
なんていう部署は
ありません！！

これは「架空請求ハガキ」と言い、「裁判」などと不安をあおるハガキを送りつけ、取り下げる名目などで連絡を要求し、現金を騙し取る詐欺の手口です！

相手には絶対に連絡せず、無視！

竹の塚警察署 犯罪抑止対策事務局
03-3850-0110 内線2162